

感染対策における面会制限の解除について

日頃より、特別養護老人ホーム和見山苑の感染症対策へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

本年4月3日より、施設内での風邪症状（発熱、咳等）の流行に伴い実施しておりました面会制限ですが、令和8年4月27日（月）より制限を解除し、面会を再開することにいたしました。また、面会の際は、引き続き事前の予約が必要となりますので、ご希望の際は、当施設までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、現在の栃木県および近隣地域の感染状況を確認しますと、以下の状況にあります。

栃木県南および群馬県東毛エリア（太田・桐生等）の状況: 季節の変わり目特有の寒暖差により、依然として喉の痛みや咳を伴う風邪症状、咽頭炎などの呼吸器感染症が一定数報告されています。

注意すべき動向: 栃木県内では、麻しん（はしか）などの感染力の強い疾患の報告も散見されるなど、全般的に予断を許さない状況が続いています。

以上より、今後、再度、面会制限を実施させて頂く場合もございます。囑託医である筑波医院の吉益院長と相談のもと、入所者様の安全を第一に考え、慎重な対応をとらせて頂きたく存じます。引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

特別養護老人ホーム 和見山苑
TEL 0284-91-3717